広報 みやこ
平成26年（2014年）
1月15日号 第202号
お知らせ版
「森・川・海」と ひと が共生する安らぎのまち

被災された方へ

「高浜」「近内」災害公営住宅の入居者を募集します

申し込み 市建築住宅課災害公営住宅室（市役所5階、〒027・8501住所不要、☎㊽9133）

市は、高浜と近内の災害公営住宅の入居者を次の通り募集します。

※高浜・近内以外の災害公営住宅については、今後、各住宅の完成時期に合わせて、随時広報などでお知らせします

建設中の災害公営住宅「高浜第２住宅」

■**間取り／戸数** 【高浜第２住宅】２DK・３DK／各６戸、【近内団地住宅１号棟】３DK／18戸

■**入居開始** ４月１日㈫予定

■**申し込み方法** 「入居申込のしおり」をご確認の上、必要書類を持参または郵送してください。

■**「入居申込のしおり」配布場所** 市建築住宅課、各総合事務所、各出張所 ※市ホームページからもダウンロードできます

■**抽選** 応募者が多数の場合は、市で抽選を行い、結果を後日お知らせします。※高浜第２住宅については、高浜・金浜地区の方を優先します

■**注意事項** 申し込みは世帯単位でお願いします。なお入居後にほかの公営住宅に住み替えることはできません。

■**受付期間** １月15日㈬～２月14日㈮必着 ※持参の場合、土日祝日は除く

―被災者生活再建支援制度―
住宅の被災に係る基礎支援金の申請期限を延長します

東日本大震災で住宅の被害に遭った世帯を対象とした「被災者生活再建支援制度」のうち、住宅の被災に対して支給される「基礎支援金」の申請期限を、平成27年４月10日まで延長します。

なお「加算支援金」の申請期限は平成30年４月10日までです。

■**申請先** 市福祉課生活福祉担当（市役所３階）

■**問い合わせ** 市福祉課生活福祉担当（☎68−9083）、都道府県会館（☎03−5212−9111）

岩手県第２期復興実施計画地域説明会

県では、平成26年度から28年度までの３年間を本格復興期間と位置付けており、この期間に県が実施する施策・事業などを具体的に示す「第２期復興実施計画」を策定中です。

東日本大震災津波復興委員会などでの議論を踏まえ、第１次案を作成しましたので、県民の皆さんから広く意見を伺い、計画に反映させるため、地域説明会を開催します。

■**日時／場所** ❶１月28日㈫午前10時30分～正午／シートピアなあど研修ホール、❷２月10日㈪午後６時30分～８時／宮古地区合同庁舎大会議室（五月町）

■**問い合わせ** 県復興局総務企画課（☎019−629−6925）